

## タッチで会話アプリ利用規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、この「タッチで会話アプリ利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、これにより「タッチで会話アプリ」（以下「本アプリ」といいます。）を提供します。

### 第1条 （規約の適用）

本規約は、本アプリの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。本規約の内容に同意しない場合、本アプリを利用することはできません。

### 第2条 （用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

- ① 利用契約： 当社から本アプリの提供を受けるための本規約に基づく契約をいいます。
- ② 契約者： 本アプリの提供を受けるために利用契約を当社との間で締結した者をいいます。
- ③ 対応端末： 当社が本アプリを利用することができる端末として別途指定する端末をいいます。
- ④ 月額プラン： 利用契約の料金プランうち、本アプリの利用料を月ごとに当社の定める方法によりお支払い頂くものをいいます。
- ⑤ 年額プラン： 利用契約の料金プランのうち、本アプリの利用料を1年ごとに当社の定める方法によりお支払い頂くものをいいます。
- ⑥ 更新月： 契約者が年額プランを選択する場合において、支払い対象となる期間満了月の前月をいいます。

### 第3条 （本アプリの機能等）

(1) 本アプリは、次の各号に掲げる機能（以下「本機能」といいます。）を提供するアプリケーションソフトウェアです。なお、対応端末の種別又は本アプリのバージョン等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。

- ① 画面上に表示されるアイコン等を操作することで、予め登録された会話のフレーズを表示する機能
- ② 任意のフレーズを追加、編集、削除する機能
- ③ 前②号に掲げるフレーズについて、音声合成音として読み上げる機能
- ④ ウェブページの画像又は予め登録した画像を表示し、その上に任意のイラスト

ト記入ができる機能

⑤ 予め登録されたフレーズを多言語でアナウンスできる機能

⑥ 当社が別に提供する「はなして翻訳」アプリを起動させる機能

- (2) 契約者が前項第⑥号の機能を利用することを希望する場合、「はなして翻訳」アプリの提供条件に関しては当社が別に定める利用規約等の定めによるものとし、契約者は、当社所定の手続きにより、アプリのインストールを行う必要があります。
- (3) 当社は、本アプリについて、契約者の特定の利用目的への適合性、利用結果の完全性、有用性、正確性、的確性、信頼性又は即時性等について何ら保証するものではなく、これらに関連して契約者に損害が生じたとしても一切責任を負いません。

#### 第4条 (利用契約の成立)

- (1) 利用契約の申込をする場合は、本規約の内容を承諾したうえで、当社所定の利用申込書（以下「利用申込書」といいます。）に必要事項を記入のうえ提出することにより、当社に申込を行うものとします。
- (2) 前項の場合において、利用契約の申込をする者は、当社が必要と認める場合、利用申込書の記載内容を確認するための書類を提出するものとします。
- (3) 当社は、第(1)項に基づく申込があったときは、当社の判断でこれを承諾するものとします。なお、当社の承諾をもって、利用契約の申込を行った者と当社との間で利用契約が成立するものとします。
- (4) 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用契約の申込を承諾しないことがあります。
  - ①利用申込書に虚偽の記載があると当社が判断したとき。
  - ②利用契約の申込をする者が本規約に定める契約者の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。
  - ③当社又は本アプリの信用を毀損するおそれがあると当社が判断したとき。
  - ④利用契約の申込をする者について、過去に不正利用等により利用契約の解除があったとき。
  - ⑤その他当社が不相当と判断したとき。

#### 第5条 (変更通知)

- (1) 契約者は、利用申込書の記載内容のうちお申込みプラン、契約者情報（契約者名、住所、電話番号）、請求書送付先、障害時連絡先または利用者に変更があった場合は、速やかに当社所定の方法により通知するものとします。
- (2) 前項の場合において、当社が必要と認める場合、契約者は、当社が通知内容を確認するための書類を提出するものとします。
- (3) 当社は、契約者が本条第(1)項の通知を怠ったことにより、通知の不到達その他の

事由により契約者等が損害を被った場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

#### 第6条 (契約内容の変更)

- (1) 契約者は、前条第(1)項に定める事項以外に、利用契約の内容の変更(以下「契約変更」といいます。)を希望する場合、当社所定の方式により契約変更の手続きを行うものとします。当社は、契約変更の申込があった場合は、第4条第(4)項各号に該当する場合を除いて、これを承諾するものとします。なお、当社は、契約者からの年額プランから月額プランへの契約変更の申込は、更新月においてのみこれを受け付けるものとします。
- (2) 当社は、前項に基づく契約変更の申込を受付し、これを承諾したときは、契約者に対して契約変更の申込受付が完了した旨を当社所定の方法により通知するものとし、当該通知日をもって、当社と契約者の間で利用契約の契約変更が成立したものとし、料金プランに係る契約変更の場合、契約変更成立日が属する月の翌月利用分から変更後の料金プランの利用料が適用されるものとします。

#### 第7条 (通信回線・機器等)

本アプリを利用するために必要な通信回線及び対応端末等の機器については、全て契約者の費用と責任において準備するものとします。

#### 第8条 (ダウンロード手続き)

- (1) 当社は、契約者より利用申込書において通知された Apple Volume Purchase Program アカウント(以下「VPP アカウント」といいます。)の VPP ストア(以下「ダウンロード用 VPP ストア」という)に対して、契約者より利用申込書において申込まれたダウンロード数量分の本アプリを配信し、契約者は、当該ダウンロード用 VPP ストアから本アプリをダウンロードするものとします。
- (2) 前項に定める VPP アカウント及びダウンロード用 VPP ストアについては、契約者が自らの責任と費用においてその取得及び管理等を行うものし、当社は、契約者に対しこれらの事項に関連して何らの責任も負わないものとします。

#### 第9条 (知的財産権等)

本アプリに係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社に帰属します。利用契約の締結は、契約者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、契約者は、利用契約に基づく本機能の利用に必要な範囲に限って、本アプリを使用することができるものとします。

## 第10条 (禁止事項)

契約者は、本アプリの利用（本機能を利用してフレーズ、画像及びイラストの追加及び登録等を行うことを含みます。）にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

- ① 本アプリの利用申込時の登録又は通知事項につき、虚偽の事実を当社に届ける行為
- ② 当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ③ 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ④ 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑤ 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
- ⑥ 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑦ 本機能の提供に関する当社及び第三者の機器、サーバその他の設備等（以下「本設備等」といいます。）に対して過度な負担を与える行為、当社による本アプリの提供を不能にする行為その他当社による本アプリの提供に支障を与え、若しくはその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑧ コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本アプリを通じて、若しくは本アプリに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑨ 本アプリについて、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本アプリを第9条（知的財産権等）に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為
- ⑩ 本アプリについて、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）を行う行為
- ⑪ 本アプリに付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為
- ⑫ 当社の定める手順に反する方法で本アプリをインストールし、使用する行為
- ⑬ その他当社が不適切と判断する行為

#### 第11条 (利用目的・利用者)

- (1) 契約者は、利用申込書に定める目的において、かつ利用申込書に定める利用者（以下「利用者」といいます。）に対してのみ、本規約に定める条件を遵守せしめることを条件に、本アプリを利用させることができますものとしします。
- (2) 当社は、本アプリの利用に係る利用者の行為を全て契約者のものとみなし、契約者は、利用者による本規約に定める条件の違反について、当社に対し一切の責任を負うものとしします。

#### 第12条 (利用料)

本アプリの利用料（以下「利用料」といいます。）については、利用申込書の定めによるものとしします。なお、利用契約の終了時、契約者が当社に対し支払済みの利用料は一切返還されません。

#### 第13条 (個人情報等)

- (1) 当社は、本アプリの提供にあたり、契約者から取得する個人情報を、次に掲げる目的その他当社が別に定める「プライバシーポリシー」<<https://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/>>（当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL としします。）に掲げる目的で当該目的達成に必要な範囲で利用しします。
  - ① 本アプリの各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上の目的
  - ② アプリの改善等を目的としたご使用状況の計測・分析の目的
  - ③ アプリの障害・不具合時の調査・対応の目的
  - ④ 本アプリ、その他の製品・サービスの品質向上の目的
  - ⑤ 新サービスの開発やマーケティング活動を目的とした統計・分析の目的
- (2) 当社は、当社が提供する商品・サービス（本アプリを含みますが、これに限りません。）の各種機能の有効性評価、機能改善及び品質向上、新サービスの企画・開発、並びに当社のマーケティング活動のために、お客さまの本アプリの利用履歴（以下「本データ」といいます。）をクッキーを用いて収集します。当社は、これらの情報をお客さま個人を識別する ID と組み合わせ、お客さまの属性情報等を付加した上で利用することがあります。当社は、上記目的のために解析ツール「Google Analytics」（以下「解析ツール」といいます。）を利用しています。契約者は、本データが、解析ツールの提供者である Google, Inc. 及びその完全子会社（以下総称して「Google 等」といいます。）の管理するサーバシステムに格納され、Google 等が当該本データを Google 等が定める利用目的の範囲で利用することに同意するものとしします。解析ツールの詳細及び Google 等が定める利用目的は、<<https://www.google.com/intl/ja/policies/privacy/partners/>>をご参照ください

- い。
- (3) 本アプリを通じて取得し、又は蓄積される情報の取扱いについては、前二項に定めるほか、当社が本アプリの提供に関して別途定める「アプリケーション・プライバシー・ポリシー」に定めるところに従います。

#### 第14条 (提供中断)

- (1) 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本機能の全部又は一部の提供を中断することがあります。
- ① 天災地変等の不可抗力により本機能が提供できなくなるとき。
  - ② 本設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
  - ③ 本設備等に故障、障害等が発生したとき。
  - ④ 当社の運用上又は技術上、本機能の全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
- (2) 当社は、前項に基づく本機能の全部若しくは一部の提供の中断を計画している場合は、その旨を契約者が利用申込書により当社に通知する障害時連絡先のメールアドレス宛てに電子メールにより通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該通知を行わないことがあります。
- (3) 当社は、第(1)項の定めに基づき本機能の提供を中断した場合であっても、利用料の減免等を行わず、また当該提供中断により契約者及び利用者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

#### 第15条 (本機能の変更・追加・廃止)

- (1) 当社は、当社の都合によりいつでも、本機能の全部若しくは一部を変更し、追加し、又は廃止することができるものとします。なお、本機能の全部が廃止された場合は、利用契約は終了するものとします。
- (2) 前項による本機能の全部若しくは一部の変更、追加又は廃止が契約者に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社は、予めその変更、追加又は廃止の内容について、契約者に対して周知し、又は通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときは当該周知又は通知を行わない場合があります。
- (3) 当社は、第(1)項により本機能の全部若しくは一部を変更し、追加し、又は廃止した場合において、契約者及び利用者に損害が生じたとしても、一切責任を負いません。

#### 第16条 (契約者による利用契約の解約)

契約者が利用契約の解約を希望する場合は、解約を希望する日の2ヶ月前までに当社の定める様式に従い申し出ることにより利用契約を解約することができるも

のとします。この場合、当社は、解約手続が完了した旨を記載した書類(以下「解約手続完了書」といいます。)を、当社所定の方法により契約者に通知するものとし、解約手続完了書に記載の日付をもって、利用契約は終了するものとします。

#### 第17条 (当社が行う利用契約の解除)

当社は、契約者が次の各号に定めるいずれかの事由に該当したときは、契約者に対する事前の催告を行うことなく、利用契約を直ちに解除することができるものとします。

- ① 利用契約の申込内容が事実と反していることが判明したとき
- ② 本規約の定めいずれかに違反したとき
- ③ 支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又は仮差押え、保全差押え若しくは差押えを受けたとき。
- ④ 当社に重大な危害又は損害を及ぼしたとき
- ⑤ その他本アプリの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき

#### 第18条 (利用契約終了時の措置等)

- (1) 利用契約が終了した場合、契約者及び利用者は本アプリを利用することはできません。この場合、契約者は、速やかに、自己の占有又は管理下にある全ての本アプリを再生不能な方法で消去するものとします。
- (2) 利用契約の終了にかかわらず、第8条(ダウンロード手続き)第(2)項、第11条(利用目的・利用者)第(2)項、第13条(個人情報等)、第14条(提供中断)第(3)項、第15条(本機能の変更・追加・廃止)第(3)項、本条、第20条(損害賠償の制限)、第21条(輸出入関連法規類の遵守)第(2)項、第25条(権利の譲渡等)、第26条(合意管轄)及び第27条(準拠法)の定めは、なお有効に存続するものとします。

#### 第19条 (本アプリの瑕疵等)

- (1) 当社は、本アプリに瑕疵が発見された場合で、当該瑕疵の補修が必要であると認められたときは、瑕疵のない本アプリを提供し、又は当該本アプリの瑕疵を修補するものとします。
- (2) 第15条(本機能の変更・追加・廃止)又は前項の場合、本アプリの再ダウンロード又はバージョンアップが必要となることがあります。
- (3) 前項に基づき本アプリのバージョンアップを行う場合、当該バージョンアップが完了するまでの間、本機能の全部又は一部を利用することができないことがあります。

#### 第20条 (損害賠償の制限)

- (1) 当社が本アプリに関して契約者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社が契約者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益を除きます。）に限られるものとし、かつ、直近1年間で契約者が当社に支払った利用料（消費税別）に相当する金額を上限とします。
- (2) 当社の故意又は重大な過失により契約者に損害を与えた場合は、前項の定めは適用しません。

#### 第21条 (輸出入関連法規類の遵守)

- (1) 契約者は、本アプリを日本国外に持ち出す場合など、日本国又は諸外国の輸出入に関連する法令等（以下「輸出入関連法規類」といいます。）の適用を受ける場合には、当該輸出入関連法規類を遵守するものとします。
- (2) 契約者は、本条の違反により生ずる問題について、全ての費用を負担して自己の責任において処理解決するとともに、当社を免責せしめるものとします。

#### 第22条 (反社会的勢力の排除)

- (1) 契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
  - ① 自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
  - ② 契約者が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - ③ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
  - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - ⑤ 契約者が法人その他の団体の場合にあつては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (2) 契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
  - ① 暴力的な要求行為

- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

#### 第23条 （規約の変更）

当社は、当社コーポレートサイト<[https://www.nttdocomo.co.jp/biz/service/communication\\_app\\_via\\_touch/](https://www.nttdocomo.co.jp/biz/service/communication_app_via_touch/)>（当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。以下「当社サイト」といいます。）への掲載等、当社が適切と判断した方法によって、予め契約者に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合は、当該変更後の本規約が適用されます。

#### 第24条 （通知）

当社から契約者に対する通知については、本規約に別段の規定がない限り、当社サイトへの掲載等、当社が適切と判断した方法によって行うものとします。なお、当社から契約者に対する通知は、特に他に指定する場合を除いて、当社が本条に基づき通知した日に効力を生じるものとします。

#### 第25条 （権利の譲渡等）

契約者は、利用契約に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

#### 第26条 （合意管轄）

当社と契約者との間で利用契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第27条 （準拠法）

利用契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

#### 第28条 （協議解決）

利用契約の解釈及びその他の事項につき生じた疑義や利用契約に規定のない事項については、当社及び契約者が誠意をもって協議のうえ、解決をするものとします。

附則（2019年5月22日）

本規約は、2019年5月22日から実施します。